

術となった事例もあった。

◎事例7【原因製品:硬貨】

患者 3歳0か月 男児
症状 異常な泣き方
誤飲時の状況 急に啼泣した。その際一円玉を手に握っていて、周囲にも2枚落ちていた。
来院前の処置 不明
受診までの時間 30分～1時間未満
処置及び経過 X線撮影により食道入口部に一円玉を確認。ファイバーにて胃内に落とし、その後入院し、全身麻酔下で摘出(入院3日間)。

◎事例8【原因製品:玩具】

患者 1歳9か月 男児
症状 なし
誤飲時の状況 気付いたら魚釣りセットの竿をかじっていた。付いていたはずの磁石がなくなっていた。
来院前の処置 なし
受診までの時間 1時間半～2時間未満
処置及び経過 X線検査、その後帰宅。

◎事例9【原因製品:玩具】

患者 3歳7か月 女児
症状 なし
誤飲時の状況 母が近くにいたが、横になって目を離している時に「口に入れて遊んでいたビー玉を飲み込んだ」と子供が言った。
来院前の処置 なし
受診までの時間 30分未満
処置及び経過 X線検査、その後帰宅。

◎事例10【原因製品:パチンコ玉】

患者 5歳6か月 男児
症状 なし
誤飲時の状況 本人がパチンコ玉を食べたと言う。
来院前の処置 なし
受診までの時間 30分～1時間未満
処置及び経過 帰宅、排泄確認(2日後)

◎事例11【原因製品:磁石】

患者 1歳9か月 男児
症状 なし
誤飲時の状況 磁石を口に入れて遊んでいたら、突然吐き気の様子あり。飲んでしまったようであった。1日放置したが、便中に出てこないの由来院した。
来院前の処置 なし
受診までの時間 12時間以上
処置及び経過 X線撮影により、腹部に磁石を確認。その他の処置は行わず帰宅

【液体】

◎事例12【原因製品:台所用洗剤】

患者 2歳7か月 男児
症状 嘔吐

誤飲時の状況	テーブルに置いてあった詰め替え用台所用洗剤を、ペットボトル入り飲料と勘違いして、飲んだ。直後、嘔吐。
来院前の処置	不明
受診までの時間	30分～1時間未満
処置及び経過	処置なく帰宅

<担当医のコメント>

漂白剤、洗剤等を日常飲食する容器やそれに類似した容器に入れて放置することは、誤飲の原因となるため行うべきではありません。

◎事例13【原因製品:化粧品】

患者	1歳4か月 女児
症状	なし
誤飲時の状況	浴室にあったクレンジングオイルを、自分でふたを開けて飲んだ(15ml)。
来院前の処置	水を飲ませた。
受診までの時間	30分～1時間未満
処置及び経過	吐根シロップ投与後、帰宅。

<担当医のコメント>

ジュースなど飲料と類似の容器や内容物の色・香りの良いものは誤飲しやすい。特に1歳6か月前後は何にでも興味を示し、操作したり飲んだりといった事故を起こしやすい。

◎事例14【原因製品:芳香剤】

患者	1歳9か月 男児
症状	悪心・嘔吐
誤飲時の状況	車の芳香剤を50から100ml飲んだ。その後、嘔吐3回。
来院前の処置	不明
受診までの時間	30分～1時間未満
処置及び経過	処置なく帰宅

◎事例15【原因製品:ポット洗浄剤】

患者	1歳0か月 女児
症状	なし
誤飲時の状況	液体タイプのポット洗浄剤を入れたお湯でミルクを作ってしまう、女児に飲ませてしまった。
来院前の処置	指を入れて催吐
受診までの時間	1時間～1時間30分未満
処置及び経過	処置なく帰宅

<担当医のコメント>

本来、ポット洗浄剤の主成分はクエン酸で酸性なので、吐かせてはいけない。

◎事例16【原因製品:漂白剤】

患者	1歳4か月 男児
症状	異常な泣き方
誤飲時の状況	午前9時頃、兄と二人で台所で遊んでいて、弟(患者男児)の悲鳴が聞こえたため、親が見に行くと、漂白剤約250mlの容器が空になっていた。男児は頭から濡れていた。飲んだかどうかは不明。
来院前の処置	シャワーで洗った。
受診までの時間	1時間～1時間30分未満

処置及び経過 角膜洗浄、胃洗浄した後に帰宅。

【不明】

◎事例17【原因製品：不明】

患者	1歳7か月 男児
症状	異常な泣き方、元気がない
誤飲時の状況	親が掃除機をかけながらそばにいた夕方、何かを飲み込んだ模様。祖母がのどに手をつっこみ取ろうとしたが、苦しみながら飲み込んだ。
来院前の処置	なし
受診までの時間	1時間～1時間30分未満
処置及び経過	X線検査では異常は写らず、特に所見もないため帰宅。

(4)全体について

小児による誤飲事故は減少傾向にはあるものの相変わらずタバコによるものが多い。タバコの誤飲事故は生後6か月からの1年間に発生時期が集中しており、この1年間にタバコの管理に特段の注意を払うだけでも相当の被害の軽減が図れるはずである。

一方、医薬品の誤飲事故はむしろこれよりも高い年代での誤飲が多い。それ自体が薬理作用を有し、子供が誤飲すれば症状が発現する可能性が高いものなのでその管理には特別の注意を払う必要がある。

食品であっても、気道を詰まらせ、重篤な事故になるものもあるので、のどに入るような大きさ・形をした物品には注意を怠らないように努めることが重要である。また、酒類にも注意が必要である。

小児による誤飲事故の発生時間帯は夕刻以降の家族の団らんの時間帯に半数近くが集中しているという傾向が続いている。保護者が近くにいるにも、乳幼児はちょっとした隙に、身の回りのものを分別なく口に入れてしまうので注意が必要である。

一方、保育所や幼稚園等、多数の子供が生活している施設で起こった誤飲の報告事例は少数で、このことから、誤飲は避けられない事故ではなく、誤飲をする可能性があるものを極力子供が手にする可能性のある場所に置かないことが最も有効な対策であることがうかがい知れる。

乳幼児のいる家庭では、乳幼児の手の届く範囲には極力、乳幼児の口に入るサイズのものには置かないようにしたい。特に、歩き始めた子供は行動範囲が広がることから注意を要する。口に入るサイズはおおよそ直径3cmの円に入るものであるとされている。これは、玩具であっても同様である。

誤飲時の応急処置は、症状の軽減や重篤な症状の発現の防止に役立つので重要な行為であり、応急処置に関して正しい知識を持つことが重要である。

なお、(財)日本中毒情報センターにより、小児のタバコ誤飲事故に関する注意点や応急処置などを記した啓パンフレットが作成され、全国の保健センター等に送付されている。

トップへ

戻る

戻る

表4 年度別・家庭用品等の小児の誤飲事故のべ報告件数(上位10品目)

	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
1	タバコ	281 (41.8)	タバコ	350 (40.7)	タバコ	226 (36.1)
2	医薬品・医薬部外品	101 (15.0)	医薬品・医薬部外品	99 (11.5)	医薬品・医薬部外品	97 (15.5)
3	金属製品	45 (6.7)	玩具	91 (10.6)	玩具	46 (7.3)
4	玩具	44 (6.5)	金属製品	57 (6.6)	金属製品	46 (7.3)
5	硬貨	32 (4.8)	プラスチック製品	41 (4.8)	プラスチック製品	28 (4.5)
6	プラスチック製品	25 (3.7)	洗剤・洗浄剤	39 (4.5)	洗剤・洗浄剤	24 (3.8)
7	化粧品	23 (3.4)	化粧品	26 (3.0)	化粧品	22 (3.5)
8	洗剤・洗浄剤	22 (3.3)	硬貨	25 (2.9)	電池	21 (3.4)
9	乾燥剤	14 (2.1)	電池	21 (2.4)	硬貨	20 (3.2)
10	電池	14 (2.1)	食品類	17 (2.0)	食品類	19 (3.0)
総数		672 (100.0)		859 (100.0)		626 (100.0)

トップへ

戻る

図2 小児の家庭用品等誤飲事故報告件数比率の年度別推移

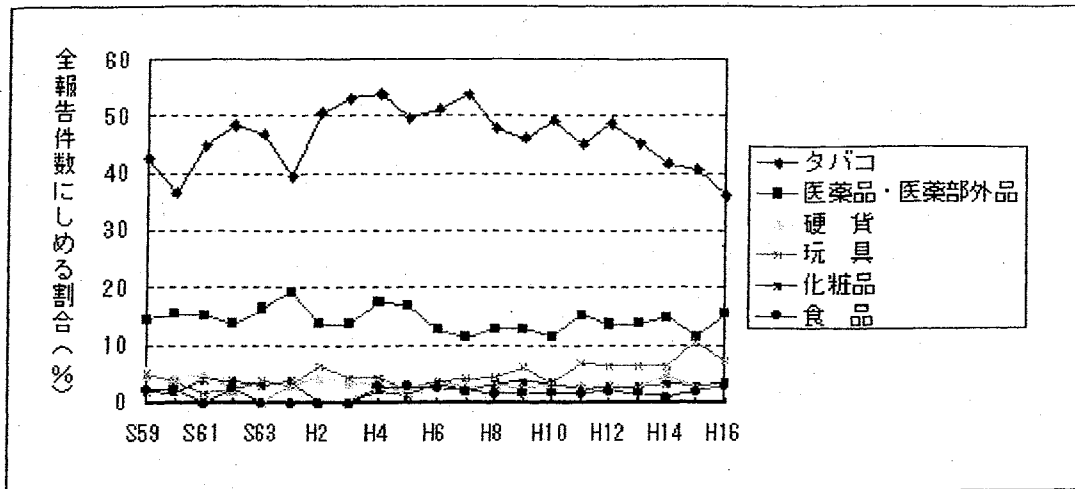


図3 時刻別誤飲事故発生報告件数

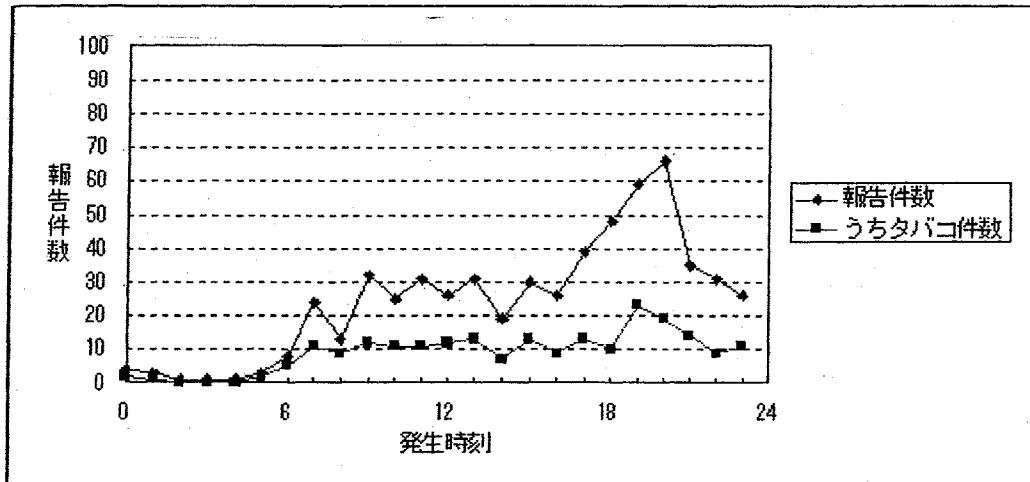


図4 年齢別誤飲事故報告件数

